議 事 録

会議名	平成30年度 第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
日時	平成 31 年 2 月 13 日 (水) 19:00~20:00 場 所 かほく市役所 本庁舎 304 会議室
資料	平成30年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料
出席者	会長 山本 茂正 委員 森 優光 委員 紺谷 雅美 委員 山本 要一 委員 高田 充彦 委員 浜田 久 委員 丹羽 靖子 委員 南 春夫 委員 本本多美子 市民部長 森田 善明 (保険医療課) 課長補佐 南 津由 (欠席者 次席者 次席者 なし なし 主 査 山本 仁美 主 事 中村 梓 委員 松本多美子

議事の経過

1. 開 会

事務局

全委員が出席であり、本会議は成立となります。

2. 開会あいさつ

事務局

お疲れのところ、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。

今年の冬は昨年と違い、除雪車が1度も出動していない状況です。その反面、インフルエンザが全国的に流行しています。市役所でも、職員間でインフルエンザが流行していましたが、どうにか収束に向かっているところです。危機管理対策が重要だということを改めて認識しました。

本日は、来年度の国民健康保険事業の予算についての議件がメインですが、今年度を振り返ると、大幅な制度改正のスタートの年でした。非常に厳しい財政状況の中、県も保険者に加わり、我々と一緒に運営していくことになりました。その制度に合わせて、保険税の賦課方式についても見直しました。資産割を廃止して3方式にした分、所得割や均等割に比重をおいたので、国保加入者からクレームがくるかと心配していましたが、特にありませんでした。保険税率を抑制するために3千万円の基金を投入したこともあり、スムーズにスタートできたと思っていましたが、平成29年度の国からの交付金が多すぎたので、返還することになりました。その分が来年度予算にも表れています。国保財政が引き続き厳しいのは間違いないので、我々としては、病気の早期発見・重症化予防にしっかりと取り組んでいく必要があります。今年度の保健事業の取組についても、医療費の抑制が大きなポイントです。本日もご助言・ご指導をよろしくお願いします。

3. 会長あいさつ

会長

積雪はありませんが、寒い中ご参加いただきありがとうございます。議件3件ありますが、 ご審議のほどよろしくお願いします。

4. 議事録署名委員の選出

被保険者代表の紺谷委員、保険医代表の浜田委員にお願いしたいと思います。 [全員拍手で承認]

5. 議 件

事務局

(1) 平成31年度かほく市国民健康保険特別会計予算(案) について P4~説明

委員

延滞金の収入がすごく増えているが、延滞金が発生する案件があるということですか。

事務局 今まで少なく見積もりすぎていたので、毎年の決算に合った予算を計上しました。

議事の経過

(2) 平成30年度かほく市国民健康保険の保健事業について

事務局 P5~説明

委員 特定健診等情報提供事業について、37人分のデータがあるそうですが、具体的にどのよう に活用しているのか。例えば、保健指導をされるとか健診を受けてもらうとかそういうことで

すか。

事務局 お医者さんにかかっている方に了解をいただいて、元々のデータに必要項目を追記して、特定健診の受診率の対象者となるよう活用しています。

委員 具体的には、実際に治療中の方やお医者さんにかかっている方ということですか。

事務局 先生からデータをいただいています。

委員 それを基に、保健師の方から指導していただくことはありませんか。

事務局
それが理想的ですが、今はそこまで至っていない状況です。

先生方にもしていただいていますが、全部というわけにはいかないので、保健指導の指導率を上げるためには、こういったデータを基に医療機関とさらに連携して取り組めればと思います。ただ、市内だけではなく他2町の医療機関からもデータをもらっているので、その連携も必要になります。

委員 受診そのものが指導も兼ねているわけですからね。投薬の治療もありますが、糖尿病なんかは特に、栄養の管理と運動治療が基本だということを受診の度に伝えてはいるんですが、なかなか糖尿病の人は難しいですね。

会長 ここで、1号議案の件について、事務局よりご報告をお願いします。

事務局 国民健康保険特別会計予算案について、ご了承いただきありがとうございます。2月25日 から始まる第1回定例議会において上程することをご報告いたします。

(3) 平成31年度国民健康保険制度の改正について

事務局 | P7~説明

委員この改正はもう決定したものですか。

事務局
国の制度改正に合わせたものになります。

委員かほく市独自というわけではなく、全国ベースの改正ということですか。

事務局 国からこの制度の改正が示されており、金額も国の数値です。市議会の承認が必要になりますが、国の改正がまだ公布されていないので、新年度の最初の議会で専決処分の報告と承認をいただくことになります。

委員 何年ぶりの改正になるんですか

事務局 最近だと毎年のように改正があります。

事務局 県内の自治体だと、15/19市町ほど改正すると聞いています。

6. 閉会のあいさつ

委員 夜分寒い中ご参集いただき、ありがとうございました。慎重審議もいただき、先程の事務局 からの報告のとおり、市議定例会への上程となります。本日はお疲れ様でした。